

# 第1回定例会

## 平成25年度一般会計並びに

### 4 特別会計予算を可決（総額56億723万円）

- ・ 町内すべての防犯灯をLED化（3,423万円）
- ・ バス廃止による住民の足確保（2,403万5千円）

平成25年第1回定例会は3月5日開会し、一般質問に6議員が登壇、平成24年度補正予算5件、平成25年度一般会計予算並びに4特別会計予算、条例の制定5件、条例の一部改正6件、指定管理者の指定1件、他の団体の公の施設の利用1件、事務の受託等2件について審議し、原案を可決承認し3月15日に閉会した。

## 条例の制定

▼新十津川町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定  
・ 新型インフルエンザ等対策特別措置法の公布に伴い、対策本部の人員スタッフ等、必要な事項を定めた。

▼新十津川町道路の構造の技術的基準等を定める条例の制定  
・ 道路法の一部改正に伴い、町道の構造の技術的基準及び道路標識の寸法を定めた。

▼新十津川町移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例の制定  
・ 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部改正に伴い、移動等の円滑化に必要な、道路の構造に関する基準を定めた。

▼新十津川町移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める

る条例の制定

・ 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部改正に伴い、移動等の円滑化に必要な、特定公園施設の設置に関する基準を定めた。

▼新十津川町準用河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定  
・ 河川法の一部改正に伴い、準用河川管理施設等の構造の技術的基準を定めた。

## 条例の改正

▼新十津川町行政区自治会館の設置及び管理に関する条例の一部改正  
・ 総進区からの申し出により総進区自治会館を変更するための改正。

▼新十津川町一般廃棄物の最終処分場の設置及び管理に関する条例の一部改正  
・ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部改正に伴い、町が設置する一般廃棄物処理施設に置く技術管理

者の資格要件を条例で定めるための改正。

▼新十津川町下水道条例の一部改正

・ 下水道法の一部改正に伴い公共下水道の構造上の基準を定め、併せて所要の改正。

▼新十津川町児童生徒就学援助条例の一部改正

・ 就学援助内容の拡充と教育支援センター利用者への通学費援助の追加。

## 指定管理者の指定

▼町は、公の施設の管理を代行させるため、次とあり指定管理者を指定した。

【施設名】新十津川スポーツセンター、新十津川温水プール、新十津川町ふるさと公園内施設（野球場・ピッチスタジアム・テニスコート・ピンネットニスコート・サッカーコート・サンウッドパークゴルフ場）

【指定管理者】

特定非営利活動法人新十津